

# 中川町人事行政の運営等の状況

職員には、その仕事と責任に応じて給与を支給します。

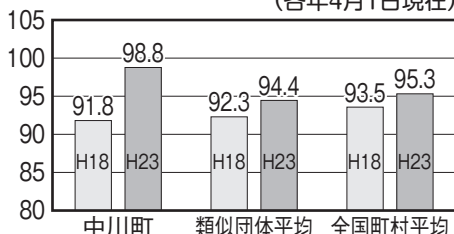
町職員の給与は、国や地方自治体職員、民間企業の給与を踏まえて町議会で審議され、条例で定められています。こうして定められた町の給与制度は、国の基準に準じたものになっています。

## (3) 特記事項

平成17年度～19年度に、定期昇給後、給料月額3%削減

## (4) ラスパイレス指数

(各年4月1日現在)



(注)

1. ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2. 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

## (5) 職員の平均年齢・平均給料月額及び

平均給与月額 (平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.5歳	343,300円	381,400円

(注)

1. 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

## (6) 職員の初任給

(平成23年4月1日現在)

区分	中川町		国
	大卒	高卒	
一般行政職	172,200円	140,100円	172,200円 / 140,100円

## (7) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額

(平成23年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数	経験年数	経験年数
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
一般行政職	大卒	297,600円	336,100円	360,700円
	高卒	-	280,600円	332,600円

## 1. 職員の任免および職員数に関する状況

### (1) 職員の採用および退職

単位：人

区分	平成22年度末職員数	採用者数	退職者数	平成23年度末職員数
一般職	57	1	3	55
技能労務職	0	0	0	0
合計	57	1	3	55

### (2) 部門別職員数

(各年4月1日現在) 単位：人

区分	部門	職員数		対前年増減数
		平成22年	平成23年	
一般行政	議会	2	1	△1
	総務	14	14	0
	税務	2	2	0
	民生	9	9	0
	衛生	5	4	△1
	農林水産	4	4	0
	商工	2	2	0
土木	4	4	0	
小計		42	40	△2
特別行政	教育	9	9	0
	小計	9	9	0
企業会計	水道	1	1	0
	下水道	1	1	0
	その他	4	4	0
	小計	6	6	0
合計		57	55	△2

## 2. 職員の給与の状況(平成22年度の普通会計決算)

### (1) 人件費(平成22年度の普通会計決算)

住民基本台帳人口(平成22年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)平成21年度人件費率
1,835人	4,411,208千円	147,460千円	448,948千円	10.2%	12.2%

### (2) 職員給与費(平成22年度の普通会計決算)

職員数(A)	給与費			計(B)	一人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当		
49人	202,996千円	29,104千円	68,497千円	300,597千円	6,135千円

- (注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。  
2. 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

(平成23年4月1日現在)

その他の手当	内容及び支給単価(月額)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	扶養親族がいる職員に支給 配偶者：13,000円 その他1人につき：6,500円 (16～22歳までの子は5,000円加算)	同	
住居手当	貸家などを借受けている職員の場合 12,000円を超える家賃を支払う職員に支給(上限27,000円) 住宅を所有する職員の場合8,000円支給	一部異	国の制度では持家の場合は支給なし
通勤手当	通勤のため交通機関などを利用する職員に支給 交通機関利用者 運賃など相当額(上限55,000円) 自動車などの使用者 距離に応じ2,000～24,500円	同	

## (10) 特別職の報酬など (平成23年4月1日現在)

区分	給料月額など
給料	町長 602,000円
	副町長 522,000円
報酬	議長 225,000円
	副議長 167,000円
期末手当	議長 140,000円
	町長 (平成22年度支給割合) 2.60月分
	副町長 (平成22年度支給割合) 3.95月分
	副議長 議議員

## 3. 勤務時間その他の勤務条件の状況

## (1) 職員の勤務時間(標準的なもの) (平成23年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り				
	始業	終業	休憩時間	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00 13:00	無し	土・日

## (2) 年次有給休暇の取得状況 (平成22年1月1日～平成22年12月31日)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数
1,530日	457日	55人	8.3日

## 4. 職員の分限および懲戒処分の状況

## (1) 分限処分者数 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)

処分事由	降任	免職	休職	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	0人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人
職制、定数改廃、予算減少により過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人

## (2) 懲戒処分者数 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	3人	1人	0人	0人	4人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人

## (8) 一般行政職の級別職員数

(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	構成比	
				1年前	5年前
1級	主事補・技師補	2人	4.9%	2.3%	0%
2級	主事・技師	1人	2.4%	2.3%	0%
3級	主任(平成18年度まで「主事・技師」)	13人	31.7%	30.2%	8.3%
4級	主査(平成18年度まで「係長・主任」)	13人	31.7%	34.9%	8.3%
5級	室長(平成18年度まで「主査・係長・主任」)	7人	17.1%	16.3%	39.6%
6級	課長(平成18年度まで「室長・主査・係長」)	5人	12.2%	14.0%	14.6%
7級	(平成18年度まで「課長・室長・次長・主幹」)	—	—	—	29.2%
8級	(平成18年度まで「課長」)	—	—	—	—

(注)

1. 中川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## (9) 職員の手当

期末手当・勤勉手当			
中川町		国	
〔平成22年度支給割合〕		〔平成22年度支給割合〕	
期末手当 2.60月分	勤勉手当 1.35月分	期末手当 2.60月分	勤勉手当 1.35月分
〔加算措置の状況〕		〔加算措置の状況〕	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 なし		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

(平成23年4月1日現在)

区分	退職手当		
中川町	〔支給率〕	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分
国	〔支給率〕	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分

(平成23年4月1日現在)

特殊勤務手当	支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	9,000円
	職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	7.3%
	手当の種類(手当数)	6
	代表的な手当の名称	蜂の駆除業務

時間外勤務手当	平成22年度決算	支給実績 職員1人当たり平均支給年額	7,098,000円 197,000円
	平成21年度決算	支給実績 職員1人当たり平均支給年額	3,241,000円 88,000円

# 定員適正化計画の基本的考え

## ① 定員適正化目標

類似団体別職員数（修正値）を基にした職員数や定員モデル、今後の行政需要の動向を加味しながら総定数の抑制に努めることを基本とします。人口減少や少子高齢化対策および税・税外収入の徴収のさらなる強化を図るなど今後、事務事業の積極的な見直しを行い、計画期間中（平成17年4月1日～平成22年4月1日）における目標定員数は64名（平成22年4月1日）とします。

## ② おもな定員適正化手法の概要

町長部局や町長部局以外において、その時々事務量の実態把握を行い事務・事業の改善、業務委託等の民間活力の活用、事務の統廃合など機構改革を検討し、最小の職員数で住民福祉の増進に向けて最大の効果が得られるように適切な職員配置を行ないます。具体的には、欠員不補充及び事務事業の簡略化の推進を行い、定員増加の抑制に努めます。

平成22年度中の『中川町情報公開条例』『中川町個人情報保護条例』『選挙人名簿抄本の閲覧に関する取扱基準』に基づく開示等実施状況を公表します。

- ◎「中川町情報公開条例」に基づく公文書開示請求件数 → 0 件
- ◎「中川町個人情報保護条例」に基づく開示請求件数 → 0 件
- ◎「選挙人名簿抄本の閲覧に関する取扱基準」に基づく閲覧件数 → 0 件



## 5. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

### (1) 職員研修

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

研修区分	受講者数	研修内容等
上川北部8市町村合同	10人	接遇、法令実務、メンタルヘルス、政策法務、人事評価
上川管内町村会	6人	法務(基礎、応用)、基礎
市町村職員研修センター(一般研修)	3人	指導能力、管理能力、自治体経営改革
市町村職員研修センター(政策研修)	2人	政策形成(中級)、地域政策研究
市町村職員研修センター(専門実務研修)	4人	法令実務(基礎、応用)、税務事務
市町村職員研修センター(専門開発研修)	2人	クレーム対応
合計	27人	

## 6. 職員の福祉および利益の保護の状況

### (1) 健康診断

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

種類	対象者数	受診者数
人間ドック	68人	66人
定期健康診断	2人	2人

### (2) 公務災害補償

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金	0人	

## 7. 公平委員会に係る業務の状況

### (1) 勤務条件に関する措置の要求

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

措置要求件数	措置要求の概要
0 件	—

### (2) 不利益処分に関する不服申立て

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

不服申立件数	不服申立の概要
0 件	—

問い合わせ先 総務課総務町政室 ☎7-2811